

3月

種子予措

- ① 種子袋のロットナンバーを控える。
- ② 種子消毒、浸種作業時、品種取り違いしない。(ネット袋には、品種名を明示)
- ③ 芽出し作業時、品種切り替え毎に催芽機を清掃。

4月

育苗

- ④ 播種機は、作業前及び品種切り替え毎に清掃。残粒した籾を除去すること。
- ⑤ 育苗ハウスは1品種1棟を基本。複数品種が入る場合は立札やテープ等で明確に区分。
- ⑥ 苗の取り違い防止と健苗を育成するため、品種名と播種月日を表示すること。

5月

移植作業

- ⑦ 苗取り・苗運搬者には、移植品種を明確に示し、品種取り違いに十分注意すること。
- ⑧ 1圃場1品種の作付を厳守し、品種の混交や自然交雑を防止すること。
- ⑨ 品種の切り替え時には、移植機を清掃し、付着した苗の除去を行なうこと。
- ⑩ さし苗(補植)作業は、原則行わない。

お米の異品種混入 (コンタミ)防止に向け 十分なチェックを 行いながら 作業しよう!

異品種混入が確認されると
“JAS法違反” “産地評価の失墜” など
大きな問題に波及しかねません!

6月7月 圃場管理

- ⑪ 前年産と異なる品種を作付する圃場では、「野良生え」に留意(除草作業を入念に行なうこと)。
- ⑫ 出穂期及び穂かがみ期に、異型株の株抜きを実施すること。特にもち米は必ず実施する。

8月 収穫作業開始前の準備

- ⑬ 圃場に空きビン・空き缶等がないかを点検。ガラス・金属片等の混入防止を図る。
- ⑭ コンバイン・乾燥機・籾摺機・粒選別機(ライスグレーダー)等の保守点検、整備、清掃。(電気掃除機や、エアガンも併用)。

9月

収穫作業

- ⑮ 品種切り替え時のコンバインの清掃を徹底。(又は、品種別専用コンバインを設置し、共同利用すること)。
- ⑯ 委託する場合は、圃場別に立札等を設置し、品種名を明記すること。
- ⑰ 生籾の搬送器材(軽トラック含む)は、1回ごとに清掃し、残留籾を除去すること。

乾燥調製作業

- ⑱ 乾燥時には、乾燥機に品種名を表示、品種の取り違えを無くすること。
- ⑲ 乾燥前と品種切替時には、掃除機及びエアガン等で丁寧に清掃。(又は、品種別専用乾燥機を設置し、共同利用すること)
- ⑳ 乾燥機の周辺は、常に清潔に保ち、こぼれ落ちた籾粒は投入しないこと。
- ㉑ 一次貯留・仕上乾燥後の保管容器(籾蔵を含む)等には、品種名を表示すること。
- ㉒ 籾摺・粒選別機は、品種切替毎に丁寧に清掃し、残粒を無くすること。
- ㉓ 紙袋出荷の場合は、印刷された品種名を確認のうえ充填すること。

出荷作業

- ㉔ 農産物検査時には、包装容器に氏名・品種名を荷札・カード等で明記し、取り違えを防止すること。